

## 御殿場 IC 出口にて特別街頭検査を実施

自動車技術総合機構中部検査部沼津事務所及び静岡事務所は、中部運輸局静岡運輸支局及び静岡県警察と連携し不正改造車を排除するため、特別街頭検査を実施しました。

その結果、6台の車両を検査し、最低地上高の不足、車体からのタイヤの突出、灯火器の取付け位置不良等の不正改造があった3台に対し、道路運送車両法に基づき、静岡運輸支局から整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認等を受けていただくこととなります。

### 1. 実施日時及び場所

○実施日時：令和7年2月23日（日）10:00～13:00

○実施場所：御殿場 IC 第一出口（NEXCO 中日本駐車場内）

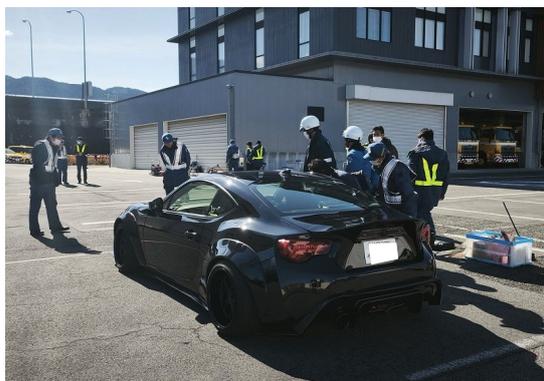
静岡県御殿場市 1140

### 2. 不正改造車等に対する改善処置命令

○検査車両数 四輪車：6台

○うち整備命令書交付台数 四輪車：3台

○主な不適合箇所 最低地上高不足、車体からのタイヤの突出、  
灯火器の取付け位置不良 等



#### 【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話：03-5363-3441（代表）

FAX：03-5363-3347